資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を金二十五万円減少し、金一億円とすることにいたしました。減少する資本金の額は、その他資本剰余金に振り替えることにいたしました。

効力発生日は令和八年十二月七日であり、株主総会の決議は、令和八年十月二十日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

https://www.groundinc.co.jp/aboutus/koukoku/

令和八年十一月四日

東京都千代田区神田須田町一丁目三番三三号

GROUND株式会社

代表取締役　宮田　啓友

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二億八百六十五万七千百三十円減少し一億円とすることにいたしました。

効力発生日は令和八年十二月七日であり、株主総会の決議は、令和八年十月二十三日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

金融商品取引法による有価証券報告書提出済。

令和八年十一月四日

東京都品川区西五反田一丁目二番一〇号

株式会社ジモティー

代表取締役　加藤　貴博

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を六億一千万円減少し九千八百万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載　官報

掲載の日付　令和八年四月三十日

掲載頁　三一六頁（号外第一〇〇号）

令和八年十一月四日

神奈川県横浜市港北区新横浜二丁目三番地一九

Tokyo Artisan Intelligence株式会社

代表取締役　中原　啓貴

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一千万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載　官報

掲載の日付　令和八年十月二十八日

掲載頁　一二〇頁（号外第二三六号）

令和八年十一月四日

大阪府羽曳野市軽里三丁目三番一七号

株式会社天道組

代表取締役　天道　大輔

準備金の額の減少公告

当社は、資本準備金の額を十五億五千三百四十二万千七百七十八円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

https://fptsoftware.jp/about-us/public-notice

令和八年十一月四日

東京都港区三田三丁目五番一九号三三階

FPTスマートクラウドジャパン株式会社

代表取締役　グエン・フウ・ロン

基準日設定につき通知公告

当社は、令和八年十一月二十四日を基準日と定め、同日午前九時現在の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式一株を五十株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

令和八年十一月四日

千葉県四街道市物井七二九番地

株式会社和

代表取締役　荻原　邦彦

定款変更につき通知公告

当社は、令和八年十二月四日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

令和八年十一月四日

埼玉県八潮市木曽根三一三番地一

大東ポンプ工業株式会社

代表取締役　澁井　雅之

定款変更につき通知公告

当社は、令和八年十一月二十日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

令和八年十一月四日

東京都足立区梅島一丁目二六番二四号

足立タクシー株式会社

代表取締役　服部　応秀

定款変更につき通知公告

当社は、令和八年十一月二十日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

令和八年十一月四日

東京都練馬区早宮一丁目二九番一五号

株式会社早宮エンジニアリング

代表取締役　早瀬八重子

定款変更につき通知公告

当社は、令和八年十一月二十四日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

令和八年十一月四日

愛知県豊田市若林東町赤池五六番地三八

豊田ガスセンター株式会社

代表取締役　鈴木　敏之

定款変更につき通知公告

当社は、令和八年十二月二十八日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

令和八年十一月四日

兵庫県西宮市名塩東久保二番三六号

北斗電子工業株式会社

代表取締役　中野　学

限定承認公告

本籍秋田県潟上市天王字北野三四二番地二〇、最後の住所秋田県潟上市天王字北野三三三番地二二　被相続人　亡　新林　確延

右被相続人は令和七年十一月二十六日死亡し、その相続人は令和八年十月二十二日秋田家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年十一月四日

東京都千代田区平河町二―一〇―一〇ハイックス平河町二階東京リベルテ法律事務所

相続財産清算人　新林かよ子

代理人弁護士　鈴木　大輔

限定承認公告

本籍神奈川県横浜市瀬谷区三ツ境一七二番地二、最後の住所福島県福島市新町五番一八号第一マンション二七号　被相続人　亡　太田　勲

右被相続人は令和八年七月二十五日死亡し、その相続人は令和八年十月二十二日福島家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年十一月四日

横浜市中区山下町二二三―一NU関内ビル四階シーサイド横浜法律事務所

限定承認者　太田　和俊

代理人弁護士　今井　史郎

限定承認公告

国籍韓国、最後の住所兵庫県尼崎市東難波町三丁目一〇番一三―三〇三号　被相続人　亡　房村三郎こと　房　三郎

右被相続人は令和七年十二月二十四日死亡し、その相続人は令和八年十月二十七日神戸家庭裁判所尼崎支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年十一月四日

堺市堺区一条通一七番二四号大成第二ビル五階　田渕総合法律事務所

限定承認者松川真也

代理人弁護士　田渕　大介

正誤

ページ	段	行	誤	正
令和八年三月三十一日（号外第七十五号）国土交通省告示第四百四十三号（遊戯施設の定期検査報告における検査及び定期点検における点検の項目、事項、方法及び結果の判定基準並びに検査結果表を定める件の一部を改正する告示）（原稿誤り）				
七四〇		改正後欄終りから八	又は	又は